

入札に参加される皆様へ！

今回実施する下記工事に係る入札は、
予定価格及び最低制限価格を事前公表する郵便による一般競争入札です。

開札後、落札決定を保留し、落札候補者に対し施工体制の確認を行ったうえで落札者を決定し、後日、その結果を閲覧に供します。

施工体制調査の書類の提出を必要としますので、指定する日までに書類を提出し施工体制確認を受けてください。

記

1. 予定価格及び最低制限価格の公表方法

仕様書に記載。

2. 留意事項

- ①入札書は二重封筒で書留郵便により提出してください。持参による提出は認めません。
- ②入札書の名義は本人名義に限ります。
- ③提出締切日時を過ぎて到着した入札書はいかなる事由があっても受理しませんので、余裕をもって郵送してください。
- ④開札の立会を希望する入札者は、1事業者1人まで（代表者または代表者の委任状を持参された方）とします。
- ⑤入札金額が同額の場合は、くじにより契約優先順位を決定します。入札者または代理人が立会していない場合は、代わりに入札執行事務に関係のない職員がくじを引きます。
- ⑥入札執行回数は、1回です。
- ⑦後日、施工体制確認調査を行いますので、落札者の決定は保留します。

●次のような場合は、入札は失格または無効となりますので注意してください。

- ①工事名、工事番号、工事場所名等の誤字・脱字はもちろん、必要事項が記載されていない場合
- ②入札金額が訂正されていた場合（訂正印による訂正でも不可）
- ③入札金額が入札書比較価格より高い額である場合
- ④入札金額が最低制限比較価格より低い額である場合
- ⑤代表者の押印漏れ

このほかにも無効となる場合がありますので、疑問があれば入札を行う機関にご質問ください。